（様式１）

　　年　　月　　日

公益財団法人　横浜企業経営支援財団

理事長

住　　　所

名　　　称

代表者氏名　　　　　　　　　　　印

海外進出支援事業事業化可能性調査助成金交付申請書

　海外進出支援事業事業化可能性調査助成金の交付を受けたいので、下記の資料を添えて申請します。

記

１　助成事業の名称

２　助成事業に要する経費の額

３　助成対象経費の額

４　助成金交付申請額

５　助成事業の開始及び完了予定日

　年　月　日　～　　年　月　日

 （注１）交付申請書に次の算式を明記すること。

　　　　　助成金所要額－消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額＝助成金額

 （注２）本様式は、日本工業規格Ａ４版とすること。

【添付資料】

　１　海外拠点設置計画概要（別紙１）

　２　収入支出計画書（別紙２）

　３　暴力団排除に関する誓約書（別紙３）

　４　申請者の直近３年度分の決算関係資料

 　（貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書、販売費及び一般管理費の明細、人員表）

　５　直近１年分の法人市民税・事業所税・固定資産税及び都市計画税の納税証明書

 （法人市民税が非課税の場合は非課税証明書）

　６　海外進出支援事業事業化可能性調査助成金交付申請に係る同意書（様式２）

　７　非課税確認同意書（事業所税・固定資産税及び都市計画税において非課税の税目がある場合）（様式３）

　８　他の助成金等申請等に関する確認書（様式４）

９　法人概要、その他理事長が必要と認める書類

（別紙１）

海外拠点設置計画概要（F/S調査支援用）

 申請日：　　　年　　　　月　　　　　日

|  |
| --- |
| １．企業概要 |
| 企業・団体名称 |  |
| 代表者役職 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 本社所在地 |  |
| 設立年月日 |  |
| 資本金 |  |
| 従業員数 |  |
| 売上高（直近決算） |  |
| 事業内容 |  |
| 主要製品・サービス |  |
| F/S担当者所属・役職 |  |
| F/S担当者氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| FAX番号 |  |
| E-Mail |  |
| URL |  |
| 業種（産業分類） |  |
| 大企業による議決権の保有（割合） |  |
|  | □みなし大企業に該当しない　　　□みなし大企業に該当する |
| 自社工場の有無 |  |
| 海外拠点の概要※現在保有している拠点についてご記入ください。 | 国名 | 事業内容 | 人員 |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 経営理念、ビジョン、事業目的等 |  |
| ２．海外進出計画 |
| 海外進出計画の概要 |  |
| 進出対象国 |  |
| 本計画で取り扱う製品・サービス等 |  |
| 海外進出の目的・理由 |  |
| 海外進出の形態 | □製造拠点（工場等）設立□営業拠点・サービス拠点設立□部品・部材調達拠点設立□その他拠点設立（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 海外進出スケジュール（翌年度から記入） | 年度 | 年度 | 年度 | 以降 |
| 　 |  |  |  |  |
| 海外進出体制と人員 | 代表者責任者担当者 |  |
| 海外進出後の横浜本社の体制 |  |
| ３．自社の経営状況 |
| 自社の強み、製品等のアピールポイント |  |
| 自社の強みについての具体的な根拠等 |  |
| 自社の経営課題 |  |
| 海外進出が上記課題解決に対してどのように寄与するか |  |

|  |
| --- |
| ４．F/S調査の目的等 |
| F/S調査を実施する目的 |  |
| 進出対象国・地域及び調査実施時期 |  |
| 進出対象国・地域の選定理由（１カ国） |  |
| 進出のメリット |  |
| 進出のデメリット |  |
| 海外展開経験の有無 |  |
| これまで自社で取り組んだ海外進出に関する調査等 |  |
| ５．F/S調査計画 |
| 調査計画の概要（国内予備調査、海外現地調査等） | 国内予備調査 |  |
| 海外現地調査 |  |
| 調査実施体制（該当者の氏名を記入してください） |  ■ 　 　　-　■ 　　 　-　 ■　　　　　　 （代表者） 　　　（責任者） 　　　（担当者） |
| 調査スケジュール | 時　期 | 内　容 |
|  | 国内予備調査 |  |  |
| 海外現地調査 |  |  |
| ６．投資計画等　（翌年度から記入） |
| 海外売上・利益計画 | 年度 | 年度 | 年度 |
| 海外 | 売上高 　 | 円 | 円 | 円 |
| 目標営業利益 　 | 円 | 円 | 円 |
| 従事する人員数（ ）内は日本人数 | 　　　　人（　　 　人） | 　　　　人（　　 　人） | 　　　　人（　　 　人） |
| 投資計画 | 投資内容 | 年度 | 年度 | 年度 |
| 海外 | 設備投資 | 　 | 円 | 円 | 円 |
| 人件費 | 　 | 円 | 円 | 円 |
| その他 | 　 | 円 | 円 | 円 |
| 合計 | 　 | 円 | 円 | 円 |
| 国内売上・利益計画 | 年度 | 年度 | 年度 |
| 国内 | 売上高 | 円 | 円 | 円 |
| 目標営業利益 | 円 | 円 | 円 |
| 従事する人員数 | 人 | 人 | 人 |
| 資金調達の方法 | □自己資金のみ | □金融機関借入のみ |
| □自己資金と金融機関借入 | □その他 |
| 横浜経済への波及効果 |  |  |

【事務局記入欄】※記入しないでください。（実施要綱第2条関係、助成金要綱第4条関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 要件 | 適否 | 確認内容 |
| 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第２条に定める中小企業者であって、横浜市内に本社を有し、原則として市内で引き続き１年以上事業を営む法人であること。 |  |  |
| ３年以内に海外拠点（現地法人）設立を希望していること |  |  |
| 海外進出によって、業績の拡大や横浜市経済への波及効果が見込まれること |  |  |
| 海外拠点設立を希望する対象国に、駐在員事務所等の拠点を有していないこと |  |  |
| 横浜市に対する税金その他の債務の滞納がないこと。また財団に対する債務の滞納がないこと。 |  |  |

（別紙２）

収入支出計画書

|  |
| --- |
| １　経費明細内訳 　　　　　　　　　　 　　（単位：円） |
|  内　容 | ※全体額助成事業に要する経費（A） | 左のうち、国内取引に係る消費税額（B） | 差引額　 （A－B） | ※助成対象経費（C） | 助成対象額（C）×2/3 | 摘要（積算内訳等） |
| 調査委託費 |  |  |  |  |  |  |
| 海外旅費 |  |  |  |  |  |  |
| （うちエキスパート分） |  |  |  |  |  |  |
| 宿泊費 |  |  |  |  |  |  |
| （うちエキスパート分） |  |  |  |  |  |  |
| 賃借料 |  |  |  |  |  |  |
| 通訳費 |  |  |  |  |  |  |
| 翻訳費 |  |  |  |  |  |  |
| その他 |  |  |  |  |  |  |
| 合計額 |  |  |  | （※１） | （※２） |  |
| 【助成金交付申請額】 |  |  |

（注１）【助成金交付申請額】欄に記入する額（※２）は、同欄左の助成対象経費合計額（※１）の３分の２以内とし、５０万円を上限としてください。（千円未満切り捨て）

（注２）助成対象となる経費は、助成金交付決定日から理事長が指定する日までに支出額が確定する経費とします。交付決定前に支出したものは、助成対象にはなりません。

（注３）国内消費税は対象外とします。

２　資金調達内訳

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区 分 | 助成事業に要する経費(円) | 資金の調達先 |
| 自己資金 |  |  |
| 借入金 （うち親会社等からの借入） |  |  |
|  |  |  |
| 助成金交付申請額 |  |  |
| その他 |  |  |
| 合計額 |  |  |

３　助成金要望額の手当方法（上記２の助成金要望額の手当方法）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　　　　　 分 | ※助成金交付申請額相当額（円） | 資金の調達先 |
| 自己資金 |  |  |
| 借入金 （うち親会社等からの借入） |  |  |
|  |  |  |
| その他 |  |  |
| 合計額 |  |  |

※助成金は事業終了後の払いとなるため、助成金相当額の資金を手当てする必要があります。

（別紙３）

　　年　　月　　日

公益財団法人　横浜企業経営支援財団

理事長

住　　　所

名　　　称

代表者氏名　　　　　　　　　　　印

暴力団排除に関する誓約書

　海外進出支援事業事業化可能性調査に参画する全ての者は、下記の（１）から（５）までのいずれにも該当しません。

　この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、助成金の交付取消・返還等、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申立てません。

記

　海外進出支援事業事業化可能性調査の助成金交付を受ける者として不適当な者

（１） 横浜市暴力団排除条例（平成23年12月横浜市条例第51号。以下「条例」という。）第２条第２号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、条例第２条第４号に規定する暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）、条例第２条第５号に規定する暴力団経営支配法人等又は条例第７条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者

（２） 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第１項又は第２項に違反している事実があると認められる者

（３）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

（４）役員等が暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

（５）役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

（様式２）

　　年　　月　　日

公益財団法人　横浜企業経営支援財団

理事長

住　　　所

名　　　称

代表者氏名　　　　　　　　　　　印

海外進出支援事業事業化可能性調査助成金交付申請に係る同意書

　海外進出支援事業事業化可能性調査助成金交付要綱第７条の規定に基づき、助成金交付の申請をするにあたり、以下の項目について確認のうえ、同意いたします。

１　取引実施の判断について

本事業を利用した取引等は自社の判断と責任のもとに行っていただきます。横浜企業経営支援財団及び専門家による情報提供・助言等に関し、横浜企業経営支援財団及び専門家は、貴社に損害等が生じた場合の責任を一切負わないものとします。横浜企業経営支援財団及び専門家が国内外で提供した助成金交付申請者の情報等が不正に使用された場合も同様とします。

２　支援対象外費用

本事業による支援を受けるために企業側で必要な交通費、通信費などの費用、資料作成費、渡航費、滞在費における本事業による助成を超える額及び助成対象以外の一切の費用は企業の負担とします。

３　報告義務

助成事業者には、支援期間中及び支援終了後に、事業に関連した報告書類を提出していただきます。

４　アンケートの実施

より良い事業とするため、助成事業者を対象としたアンケートを実施いたしますので、必ず回答してください。

５　企業名等の公表

助成事業者の概要（企業名・代表者名・所在地など）、支援内容の概要等について、横浜企業経営支援財団が公表することがあります。

（様式３）

（※下記の税につき非課税の場合のみ提出してください）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

非課税確認同意書

公益財団法人　横浜企業経営支援財団

理事長

住　　　所

名　　　称

代表者氏名　　　　　　　　　　　印

|  |  |
| --- | --- |
| 該当の有無（非課税の場合は○） | 税目 |
|  | 事業所税 |
|  | 固定資産税及び都市計画税 |

　※法人市民税については、非課税の場合は「滞納が無い証明書」を提出してください。

　　上記税目について、課税がされていないことを申告します。

また、上記税目について、滞納が無いことを確認するため、本様式に記載された情報を、横浜市財政局税務課に照会することについて同意します。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 | 所在地 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

　※横浜市内に所在するすべての事業所（事務所、店舗、工場など）について記載してください。

　※記載欄が不足した時は、適宜追加してください。

(様式４)

　　年　　月　　日

他の助成金等申請等に関する確認書

公益財団法人　横浜企業経営支援財団

理事長

会社名

住所

代表者氏名　　　　　　　　　　　印

　　年度海外進出支援事業事業化可能性調査助成金の交付決定通知受領にあたり、他の助成金等申請等について、下記に相違ありません。

|  |  |
| --- | --- |
| １　他の助成金等の交付対象となっているかどうか | □１　対象となっていない。□２　対象となっている。(助成金交付が決定されている。)(２に該当する場合は、当助成金は対象となりません。) |
| ２　他の助成金等に申請しているかどうか | □１　申請していない。□２　申請している。　　（申請助成金等の名称：　　　　　　　　　　　　　　　）　　　　例：ジェトロ　新興国進出個別支援サービス中小機構 FS支援事業 |
| ３　上記２の他の助成金等に申請し、交付対象となった場合 | どちらを選択するか記入してください。□１　他の助成金等□２　当助成金 |

※他の助成金等とは、FS（フィージビリティー・スタディ、事業化可能性調査）を目的とするもので、助成金、現物給付、コンサルティングなどの支援を意味します。